

令和 8 年 12 月 28 日保証申込受付まで

中東情勢の影響を受けている中小企業者等向けの融資制度

川崎市緊急経営応援資金

中東情勢の緊迫による原油価格の上昇やナフサショック等により、厳しい経営環境にある市内中小企業者等に対する支援を行うため、[令和 8 年 12 月 28 日保証申込受付分](#)*まで、一般枠及びセーフティネット（5 号）枠の信用保証料補助率を 100%とした「川崎市緊急経営応援資金」を設け、中小企業者等の資金繰りをサポートします！

*保証申込受付とは、信用保証協会が申込みを受け付けた日となります。

*信用保証協会の、令和 8 年における最終営業日は 12 月 28 日となりますので、御注意ください。

【制度の概要】

| | |
|-------|--|
| 融資利率 | 固定金利 1 年以内:年 1.5%以内 1 年超 3 年以内:年 1.8%以内 |
| 融資限度額 | 3,000 万円 ※「一般枠」「セーフティネット(5 号)枠」ごとの融資限度額となります。 |
| 信用保証料 | 一般枠 令和 8 年 12 月 28 日保証申込受付まで 保証料 100%補助 年 0.000% (補助前 年 0.450%~1.900%) ※ 条件変更分の補助はありません。 |
| | セーフティネット(5 号)枠 令和 8 年 12 月 28 日保証申込受付まで 保証料 100%補助 年 0.000% (補助前 年 0.765%) ※ 条件変更分の補助はありません。 |

詳しくは、裏面をご確認ください。

川崎市経済労働局経営支援部金融課

川崎市中小企業融資制度【緊急経営応援資金】

中東情勢の緊迫による原油価格の上昇や、ナフサの調達難の影響を受け、厳しい経営環境にある市内中小企業者等を対象に、**信用保証料の負担をゼロ**とし、資金繰りを支援します。

| | 一般 | セーフティネット(5号) |
|----------|---|--|
| 利用できる方 | 1 中東情勢の影響を受けている中小企業者等のうち、次の(1)から(7)のいずれかに該当する者 (1) 最近1か月間の売上高が、直近3年のいずれかの年の同月の売上高と比較して10%以上減少している者 (2) 最近1か月間の売上高総利益率が、直近3年のいずれかの年の同月の売上高総利益率と比較して10%以上減少している者 (3) 最近1か月間の売上高総利益率が、直近3決算期のいずれかの売上高総利益率と比較して10%以上減少している者 (4) 直近決算の売上高総利益率が、過去3決算期のいずれかの売上高総利益率と比較して10%以上減少している者 (5) 最近1か月間の売上高営業利益率が、直近3年のいずれかの年の同月の売上高営業利益率と比較して10%以上減少している者 (6) 最近1か月間の売上高営業利益率が、直近3決算期のいずれかの売上高営業利益率と比較して10%以上減少している者 (7) 直近決算の売上高営業利益率が、過去3決算期のいずれかの売上高営業利益率と比較して10%以上減少している者 | 左欄(1)から(7)のいずれか及び次の2を満たす中小企業者等 2 中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づく認定を受けていること [認定要件例] 最近3か月間の企業全体及び指定業種の売上高が、ともに前年同期に比べて5%以上減少している等 (詳細は川崎市HPを参照してください) |
| | ※業歴3か月以上1年1か月未満の場合は、「直近3年のいずれかの年の同月の売上高」「直近3年のいずれかの年の同月の売上高総利益率」又は「直近3年のいずれかの年の同月の売上高営業利益率」については、それぞれ「最近3か月間の月平均売上高」「最近3か月間の月平均売上高総利益率」又は「最近3か月間の月平均売上高営業利益率」に読替え | |
| 融資限度額 | 3,000万円 | 3,000万円 |
| 融資期間 | 運転資金3年以内(据置期間1年以内を含む) | |
| 融資利率 | 1年以内:年1.5%以内、1年超3年以内:年1.8%以内 | |
| 信用保証料(率) | 年0.000% (令和8年12月28日までの保証申込受付分) ※条件変更分補助なし (補助前 年0.450%~1.900%) (補助前 年0.765%) | |
| 必要書類 | (1)「川崎市緊急経営応援資金 売上高減少等要件確認書(第18号様式)」等 ※決算書、試算表、売上台帳等の御記入された数値の根拠となる資料も併せて御提出ください。 | 左欄(1)に加え、セーフティネット(5号)認定書 |
| 申込先 | 取扱金融機関 | |

【問い合わせ先】

融資相談窓口・認定申込

- 川崎市経済労働局経営支援部金融課 (川崎市幸区堀川町66-20 川崎市産業振興会館5階)
電話 044-544-1846 FAX 044-544-3263
- 川崎市経済労働局経営支援部中小企業窓口事務所 (川崎市高津区溝口1-6-10 てくのかわさき3階)
電話 044-812-1112 FAX 044-812-2075



経営支援・専門家派遣

- 川崎市産業振興財団のワンデイ・コンサルティング(無料)
適切な登録専門家を無料で派遣します。(1回2時間程度、最大3回まで)
電話 044-548-4141



信用保証相談窓口

- 川崎市信用保証協会 企業支援課【川崎・幸・中原区】(川崎市川崎区日進町1-66)
電話 044-211-0501
- 川崎市信用保証協会 北支所企業支援課【高津・宮前・多摩・麻生区】
(川崎市高津区坂戸3-2-1 かながわサイエンスパーク西棟407号) 電話 044-850-0055

